

市民活動団体等との協働の推進に関する取組について（審議事項）

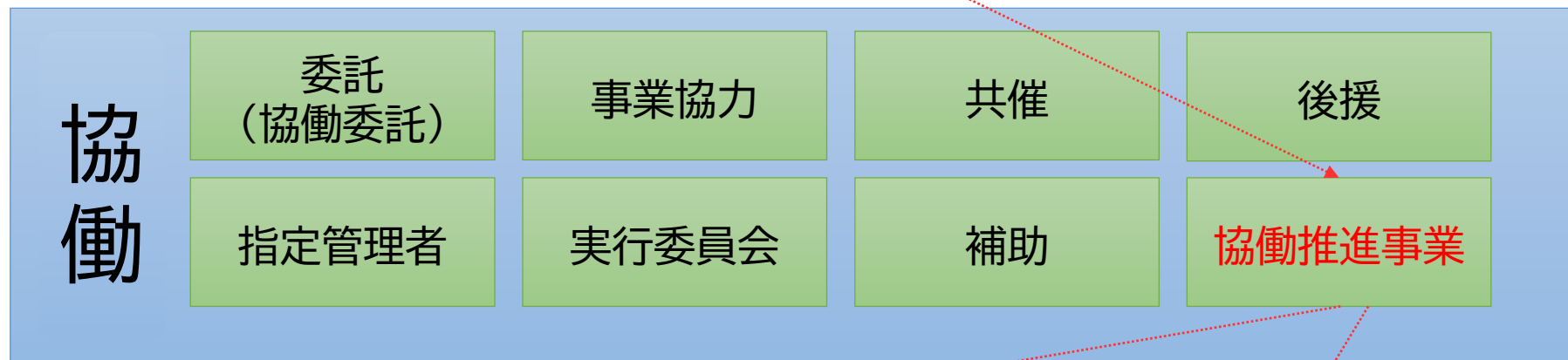
- 1 協働推進事業の概要
- 2 協働推進事業廃止の背景
- 3 マッチングを充実させる新制度検討のポイント
- 4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

1 協働推進事業の概要

(1) 協働推進事業の概要

協働推進事業は、多様化・複雑化する市民ニーズに対し、行政だけでは対応できない課題を解決するため、市民活動推進条例や茅ヶ崎市総合計画基本構想を踏まえて、市民活動団体等と市が協力して実施する公共事業です。

協働を進める上での具体的な手法の1つが「**協働推進事業**」です。(平成19年度以降、56事業実施)



	行政提案型	市民提案型
事業テーマ	市が 市民活動団体等と協働で行うことで効果的な事業展開を期待する 事業テーマを提示	市民活動団体等が 、市と協働することで、効果的な課題の解決が期待できると考える 事業テーマを設定
予算規模	事業ごとの上限額を公開して事業公募 (予算は担当課で調整)	総合計画実施計画事業として実施 「協働推進事業見直しの考え方」では、1年度あたりの予算額を20,000千円としている(実施計画との整合性を図った上で決定)

1 協働推進事業の概要

(2) 協働推進事業の事例

行政提案型協働推進事業（H26実施）

- 事業名** ▶ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び猫の適正管理普及啓発事業
- 団体名** ▶ Chigasaki Cat' s Protect
- 担当課** ▶ 環境保全課（現在の所管は保健所衛生課）
- 事業額** ▶ 1,732,180円（市負担額 1,694,000円）
- 概 要** ▶
・ 野良猫の不妊去勢手術を実施することにより、殺処分数の減少を図る。
・ また、野良猫への無責任な給餌を行う住民に対して、糞尿の処理や適切な餌やり等の猫の適正管理に関する指導を行うことにより、生活環境被害の軽減を図る。

1 協働推進事業の概要

(2) 協働推進事業の事例

行政提案型協働推進事業（H26実施）

事業名 ▶ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び猫の適正管理普及啓発事業

市民活動団体

- ・猫の生態に関する専門知識
- ・TNR活動の経験
- ・動物病院との連絡調整



行政(担当課)

- ・住民からの苦情等に基づく的確な状況把握
- ・地域住民への調整・説明
- ・事業費の負担

**保護した猫の
譲渡会も
行いました！**



1 協働推進事業の概要

(2) 協働推進事業の事例

市民提案型協働推進事業（H28・29実施）

- 事業名** ▶ 美術「みるっこ」プログラム事業
- 団体名** ▶ NPO法人赤ちゃんからのアートフレンドシップ協会
- 担当課** ▶ 文化生涯学習課
- 事業額** ▶ 1年目 1,187,000円（市負担額 1,187,000円）
2年目 1,180,000円（市負担額 1,180,000円）
- 概 要** ▶
・美術に触れる機会が少ない子どもを対象として、幼稚園や保育園で「鑑賞出張講座」を実施。鑑賞作品と同手法の「触れる作品」の用意や、描画の時間を設けるなど、5感で楽しめる講座を開催。
・また、鑑賞手ほどき用の冊子を制作し、実際に茅ヶ崎市美術館の作品を鑑賞する「家族鑑賞会」を開催。

1 協働推進事業の概要

(2) 協働推進事業の事例

市民提案型協働推進事業（H28・29実施）

事業名 ▶ 美術「みるっこ」プログラム事業

市民活動団体

- ・美術・鑑賞指導に関する専門知識
- ・「触れる作品」の制作
- ・鑑賞手ほどき用の冊子の制作
- ・出張講座の実施



行政(担当課)

- ・美術館との連絡調整
- ・幼稚園や保育園への周知
- ・作家への許諾確認
- ・事業費の負担



2 協働推進事業廃止の背景

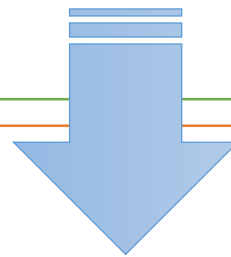
(1) 協働推進事業終了後の事業継続率の低さ

・限られた資源（予算）に対し、事業費を伴う協働推進事業の継続の保証は難しい。

・協働推進事業により創出された市民サービスが、課題を残したまま事業縮小あるいは事業終了となると、安定的な市民サービスとならず、市民活動団体の活動意欲・信用問題に関わる。

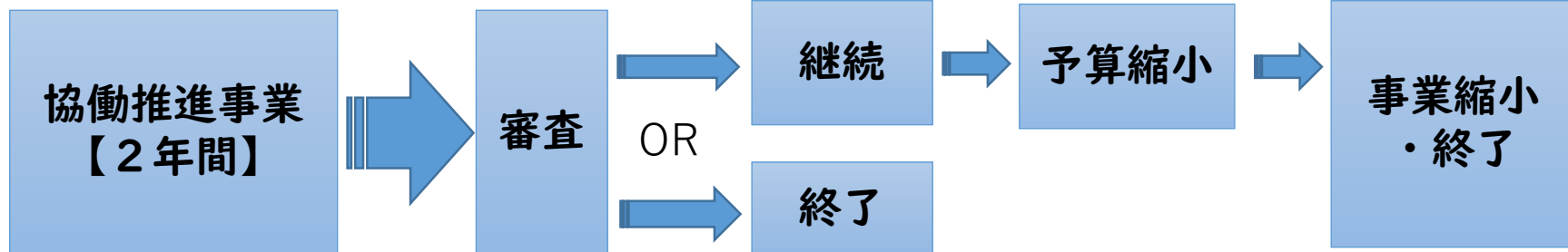
・協働推進事業終了後の事業縮小が多い傾向のため、市民活動団体からは制度に対する不安の声が上がっている。

・担当課としても協働推進事業の予算の確保が困難。



予算：市民自治推進課

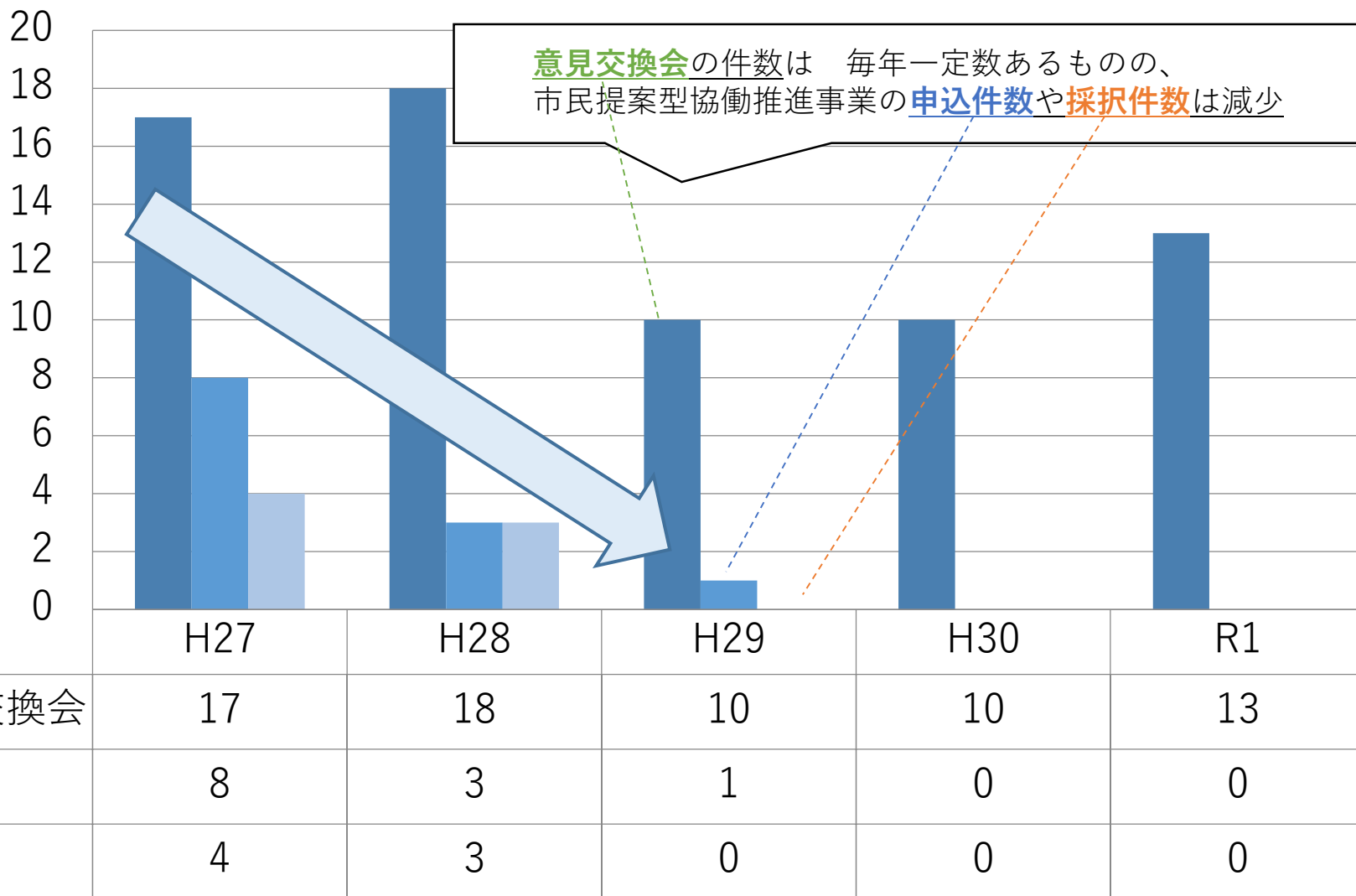
予算：担当課



2 協働推進事業廃止の背景

(2) 協働推進事業実施件数の減少

市民提案型協働推進事業 意見交換会・申込・採択件数



2 協働推進事業廃止の背景

(3) 市財政状況の変化

財政見通しの分析及び今後の財政方針

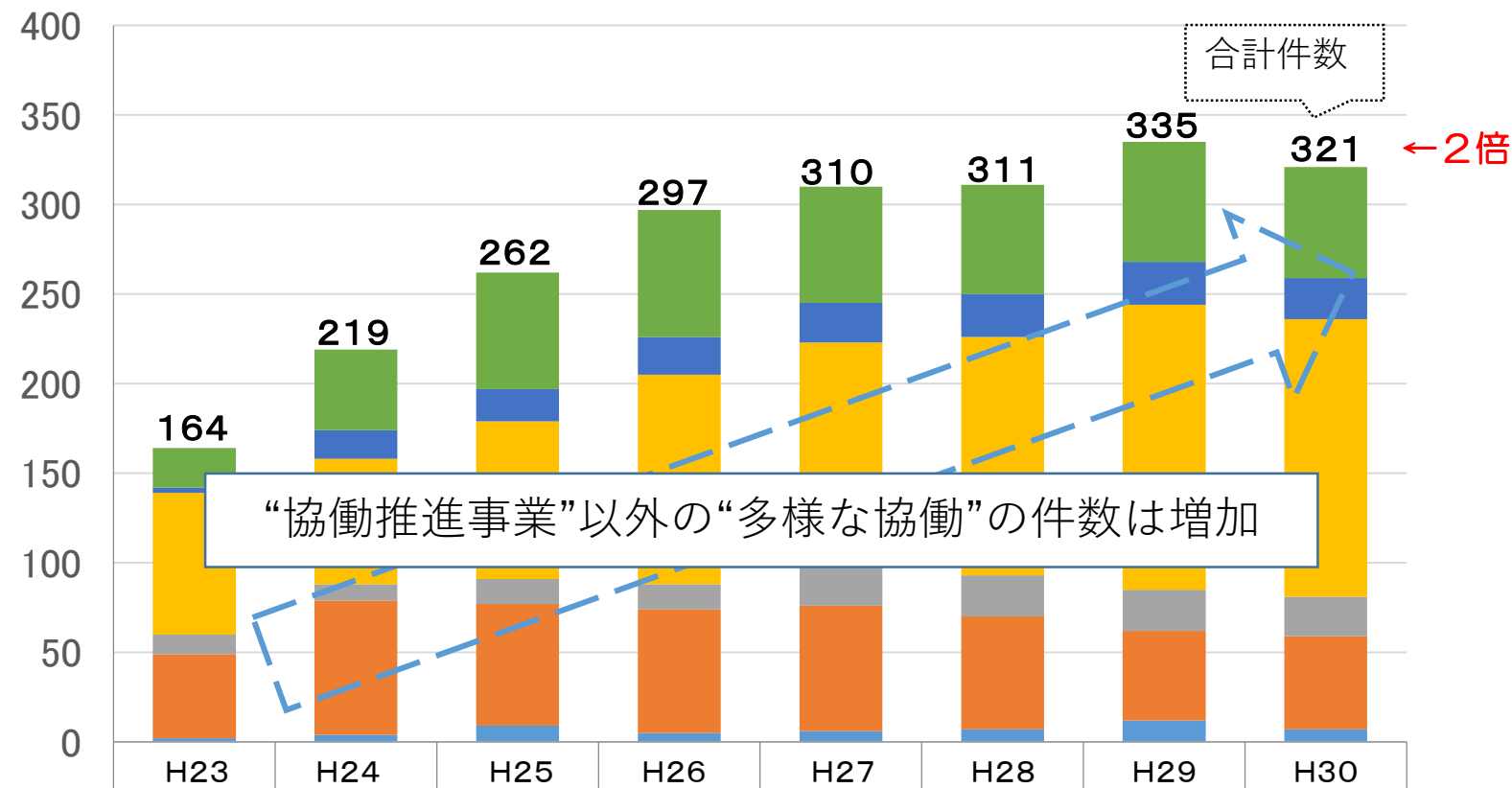
- 財政健全化緊急対策
- 新型コロナウイルスの感染拡大

- 
- 事務事業の不断の見直し
 - 「義務的経費＋ウィズコロナ関連事業」に限定

- (1) 協働推進事業の継続率の低さ
- (2) 協働推進事業実施件数の減少
- (3) 市財政状況の変化 を踏まえ、
→ 現在の協働推進事業を廃止し、
マッチングを充実させる新制度の導入を検討

3 マッチングを充実させる新制度検討のポイント

(1) 「非営利組織等との協働」実績の堅調な伸び



共催	22	45	65	71	65	61	67	62
実行委員会	3	16	18	21	22	24	24	23
事業協力	79	70	88	117	123	133	159	155
指定管理者	11	9	14	14	24	23	23	22
委託(協働委託)	47	75	68	69	70	63	50	52
協働推進事業数	2	4	9	5	6	7	12	7

協働推進事業は、H28年度以降1事業2年間行い、新規の件数は半数となります。

3 マッチングを充実させる新制度検討のポイント

令和2年度実施事業をもって廃止

協働推進事業

行政提案型

市民提案型

5月 説明会・テーマ庁内募集
6月 テーマ提案課ヒアリング
7～8月 庁議・テーマ決定
8月 行政提案型公募開始
9月 公募説明会

6～7月 制度説明会
8月 市民提案型公募開始
8月～9月 意見交換会

10月末 事業企画提案締切
12月上旬 公開プレゼンテーション
12月下旬 実施事業内定
1年目事業 1,000万円
2年目事業 1,000万円
計 2,000万円 の枠内で採択・予算付
～3月 事業内容等調整

原則2年間繰り返す

4月～3月 事業の実施

担当課の事業として継続
または
事業終了

令和3年度から検討

「マッチングを充実させる新制度」

- ・「協働」の周知、研修
- ・「協働」のハードルを下げる
- ・「協働」に向けた事前打合せ、丁寧なマッチング
- ・「協働」の意見交換会

多様な「協働」の推進

(協働)委託

市民活動団体等に対して事業を委託する。

事業協力

市民活動団体等と市との間で、お互いの得意分野を出し合い協力する。

指定管理

市民活動団体等や地域組織や指定管理者として施設の管理運営を委ねる。

実行委員会

市民活動団体等と市で構成された実行委員会が主催者となって、事業を行う。

共催

市民活動団体等と市が主催者となって、事業を行う。

その他

4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

これまで市民活動推進委員会で議論した内容

今後の協働推進に向けた 市民自治推進課の事業の方向性

（１）「協働推進事業の特長（良かった点）」

- 1 相乗効果
- 2 共にまちの課題を考える
- 3 信頼関係（良い関係性）

（２）（市民自治推進課が行う）具体的な方向性

- ① 情報発信
- ② 交流の場づくり
- ③ コーディネート

4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

(1)「協働推進事業の特長（良かった点）」

1 相乗効果

行政だけでは出来ない効果

- ・参加者との綿密な連絡調整
- ・体験談を踏まえて話せる説得力
- ・手法の広がり、新しい発想
- ・団体のネットワーク、マンパワー

- ・市民目線の意見
（市のやり方だと堅くなってしまう）
- ・事業に関する専門性（知識や経験）
- ・費用対効果が高い

団体だけでは出来ない調整

- ・団体だけでは調整できない対象への事業（学校、美術館、幼稚園等の公共施設）
- ・市の信頼性（広報力）
- ・行政内の調整
- ・市の持っている最新の情報
- ・公共施設の利用

2 共にまちの課題を考える

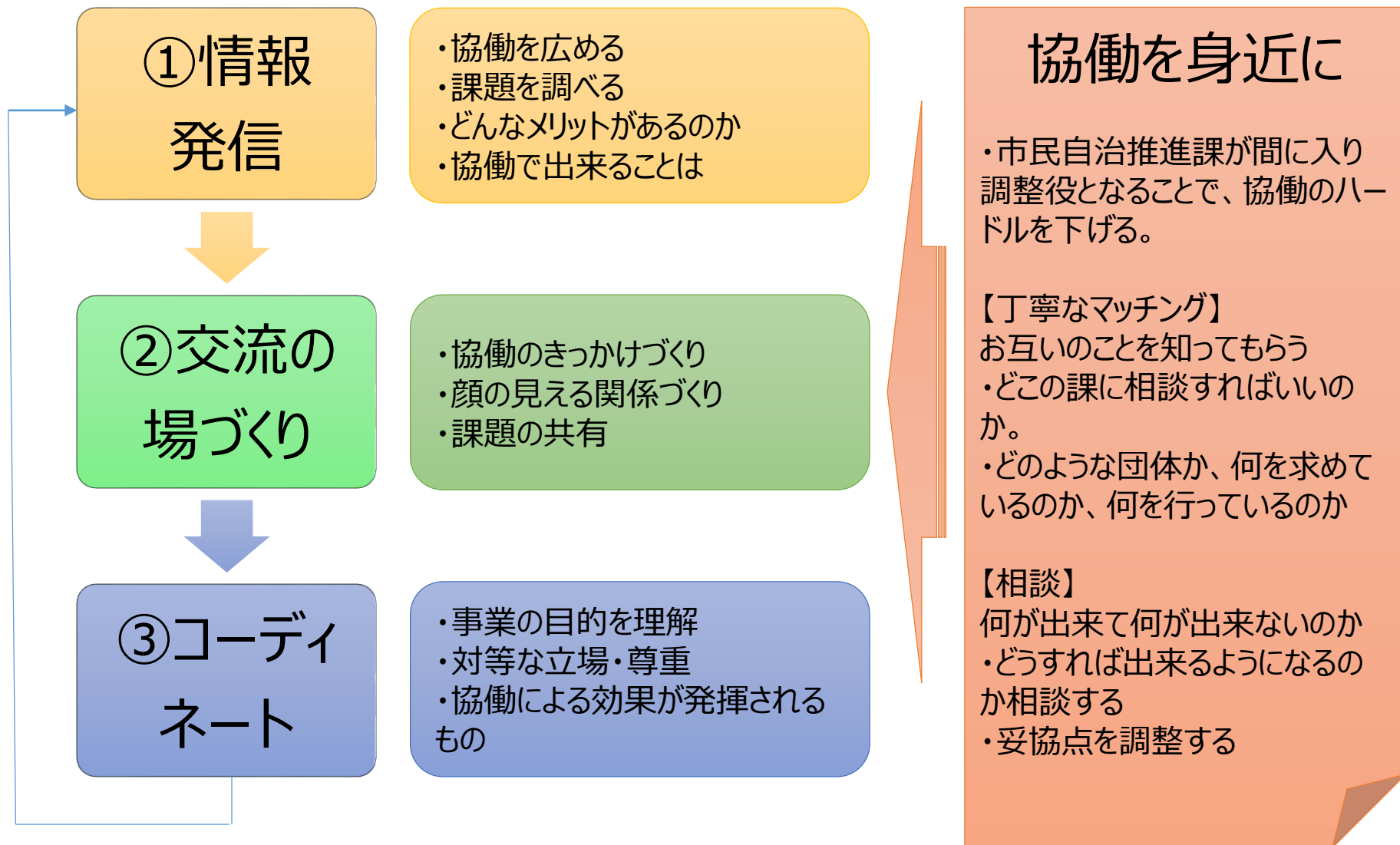
- ・団体が育つことは公共の担い手が増える
- ・自分事として公共事業を行える
- ・仕様書にないことでも柔軟に相談し事業を行えた

- ・市民活動の活性化
- ・市政に関心、理解を持ってもらえる

3 信頼関係（良い関係性）

- ・本音を言える関係性により様々なアイデアが生まれた
- ・委託では出来ない対応力
- ・団体にとってもやりがいのある居場所となった
- ・お互いにできることを相談しあえる
- ・自発的な意思で取り組む姿勢を受け止めてもらった。やりたいことをやっている所以で不満はなかった。
- ・（協働から入れば）関係性が作りやすい

(2) (市民自治推進課が行う) 具体的な方向性



4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

1 相乗効果

対象

市（各担当課）

市民活動団体

アンケート
&
ヒアリング

- 1 （団体及び市）協働の制度や仕組みについて理解不足（委託との違い）。
- 2 すでにやっている様々な協働にも目を向けて欲しい。

- 1 市は協働の姿勢が足りないのでは。
- 2 市と協働でどうことができるようになるのか知らない団体が多いと思う。

提案・
ねらい

- 1 協働を知ってもらう。
 - ・職員に協働の発想を持ってもらう。
 - ・協働の事例を紹介する。
 - ・協働のメリットを伝える。
（行政だけでは出来ない事業や成果）
- 2 協働と協働推進事業の違いを整理する。
- 3 多様な協働へと繋げる。
 - ・協働についてのハードルを下げる。

- 1 協働を知ってもらう。
 - ・何ができるのかを知ってもらう。
 - ・協働のメリットを伝える。
（市と協働により、出来ることが広がった。
団体だけでは実施出来なかった事業など）
- 2 多様な協働へと繋げる。
 - ・協働についてのハードルを下げる。

良
か
っ
た
点
を
生
か
す

具体的な
方向性

① 情報発信

取組

- 1 職員研修（協働についての研修）。
- 2 庁内イントラネット・メール・庁内通知。
- 3 現在行っている協働を調べる。

- 1 説明会、意見交換会。
- 2 HP、広報紙。
- 3 サポートセンターと相談（ニュースレター）。

2 共にまちの課題を考える

対象

市（各担当課）

市民活動団体

アンケート
&
ヒアリング

- 1 協働は行政だけでは出来ない成果が期待できる。当事者としての意見を聞くことができる。
- 2 協働推進事業後の予算の課題が解消されれば協働したい。
- 3 前提として、市の意向（計画や考え方）と合致し、一緒にまちづくりができること。

良
か
つ
た
点
を
生
か
す

- 1 団体の力を発揮できる環境を求めている。
- 2 地域に根ざした市民活動団体であるから行政では気づきにくい地域の市民ニーズに気づける。
- 3 市担当課と顔の見える関係を築きたい。
- 4 地域課題について一緒に考えたい。

提案・
ねらい

- 1 市民活動団体のニーズや現場の困っていることを意見交換する
・市の考え方、現状、課題を伝える。
- 2 お互いに顔の見える関係を作る。
- 3 課題について一緒に考える。情報交換する。

- 1 他団体＆市に活動を知ってもらう。
・市民活動団体の活動内容の発表の場。
- 2 他団体＆市と顔の見える関係を作る。
- 3 課題について一緒に考える。情報交換する。

具体的な
方向性

② 交流の場づくり

取組

- 1 テーマ設定＋説明担当課募集。
- 2 ヒアリング。
- 3 分野別発表会＆交流会。

- 1 テーマ設定＋発表団体募集。
- 2 ヒアリング。
- 3 分野別発表会＆交流会。

4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

3 信頼関係（良い関係性）

協働推進
事業の
特長

対象

市（各担当課）

市民活動団体

アンケート
&
ヒアリング

- 1 担当課がやりたいこと、求めていることに関する情報を市民活動団体は知らないと思う。（公益）
- 2 マッチングによって団体と市の課題をつなぐ。

- 1 団体としては、何が市に相談できるのか、どの場所が利用できるのか、できることをメニュー化して明らかにして欲しい。

提案・
ねらい

- 1 市民活動団体に市の課題を知ってもらう。
 - ・市の課題の中で市民活動団体と協働したい事業を周知する。
- 2 お互いに課題を共有する。
 - ・事業の目的を理解し、及び認識すること。
 - ・対等の立場に立ち、それぞれの特性と役割を理解し、尊重する。
- 3 マッチングにつなげる。
 - ・お互いのことを知る。市民活動団体と市の課題をつなぐ。

- 1 協働でできることを知ってもらう。
- 2 お互いに課題を共有する。
 - ・事業の目的を理解し、及び認識すること。
 - ・対等の立場に立ち、それぞれの特性と役割を理解し、尊重する。
- 3 マッチングにつなげる。
 - ・お互いのことを知る。市民活動団体と市の課題をつなぐ。

良
か
つ
た
点
を
生
か
す

具体的な
方向性

③ コーディネート

取組

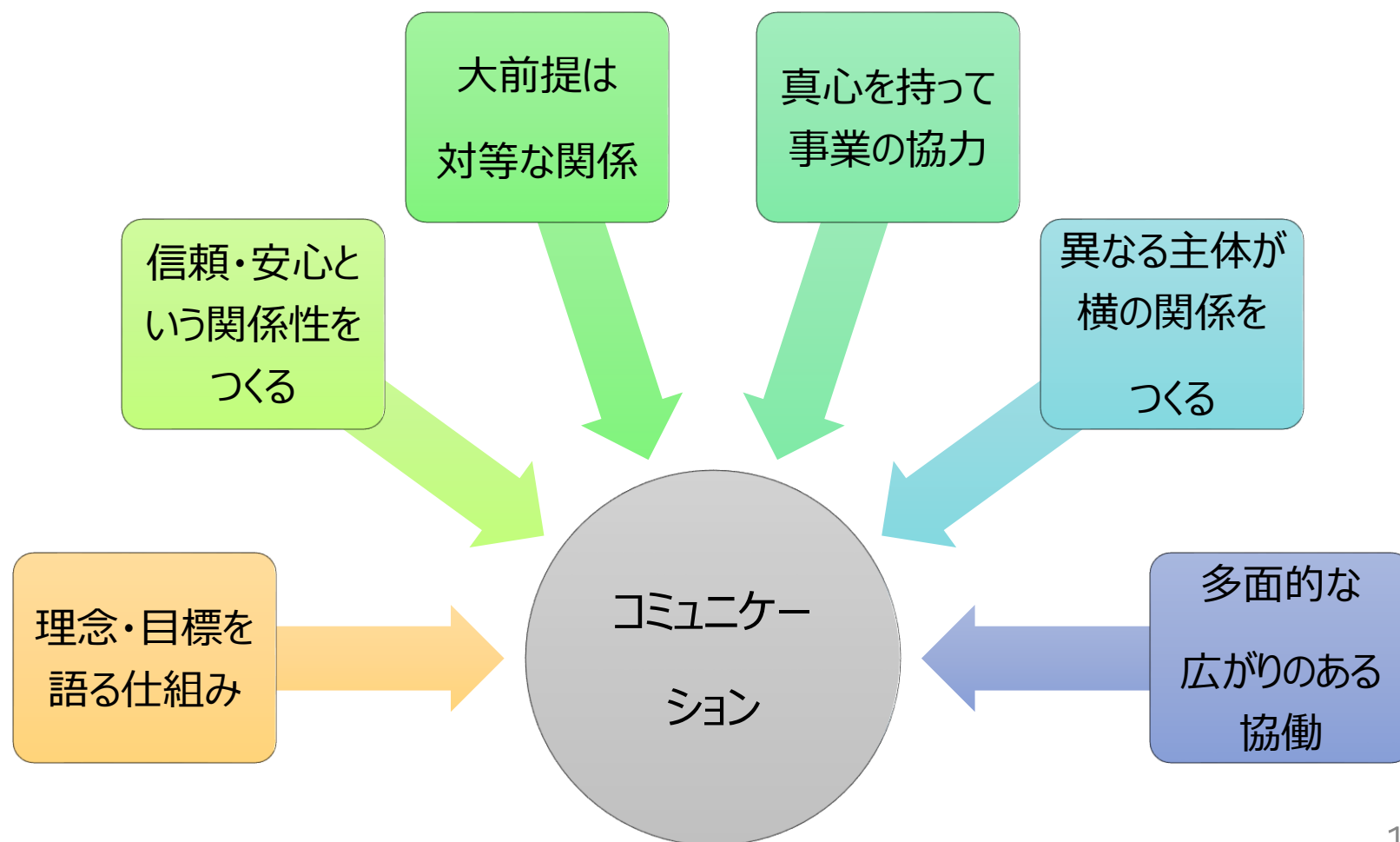
- 1 市が希望している協働事業のヒアリング。
- 2 市（担当課）が求めていることを集約する。
- 3 市のニーズを市民活動団体に伝える。

- 1 協働でできることをメニュー化する。
- 2 市民活動団体の希望している協働事業をヒアリング。
- 3 市民活動団体のニーズを市に伝える。
 - ・地域の市民ニーズを市に伝える。

4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

(3) 市民活動の推進に関する調査審議について（答申） 「2. 協働推進事業の見直しについて」

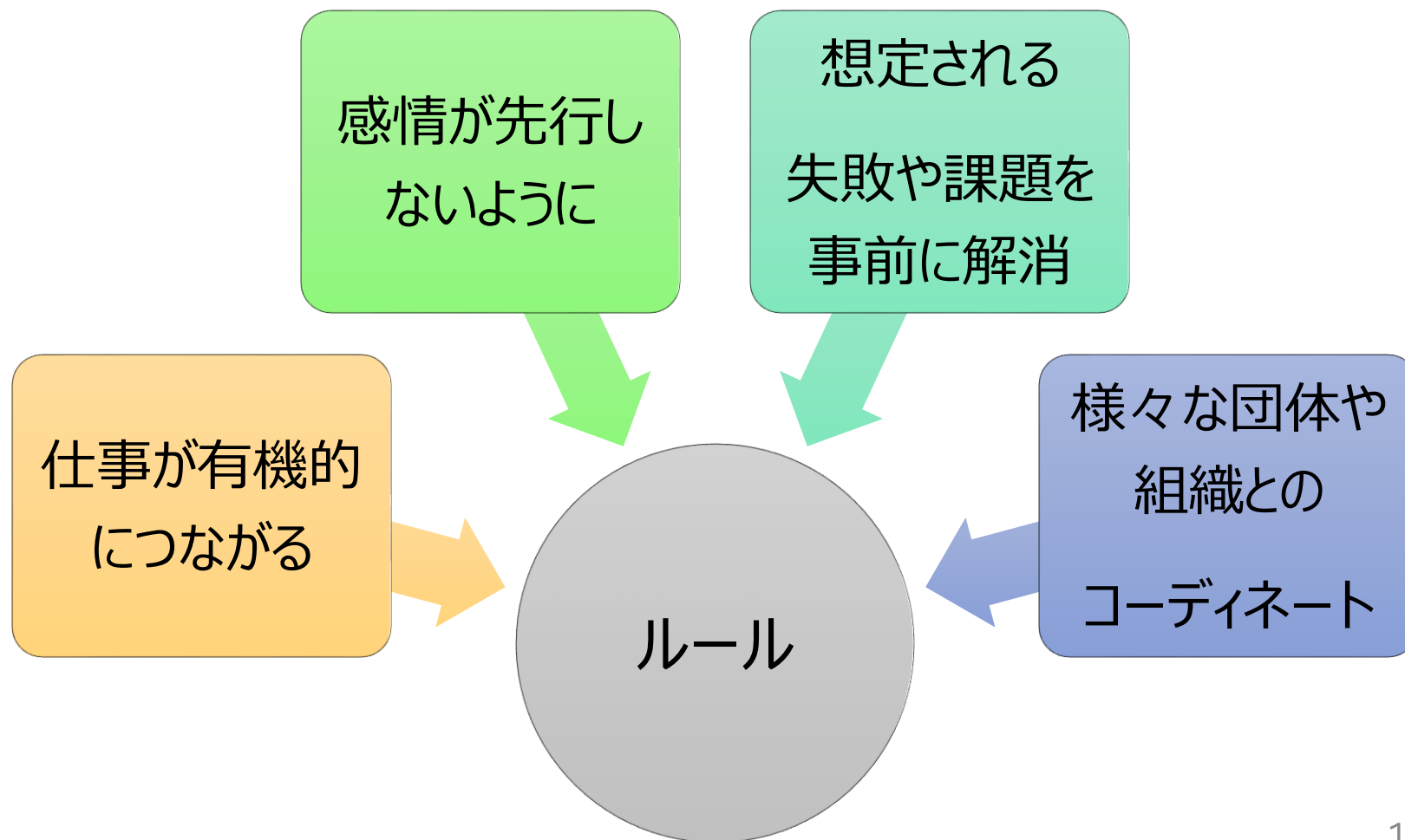
(1) コミュニケーション



4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

(3) 市民活動の推進に関する調査審議について（答申） 「2. 協働推進事業の見直しについて」

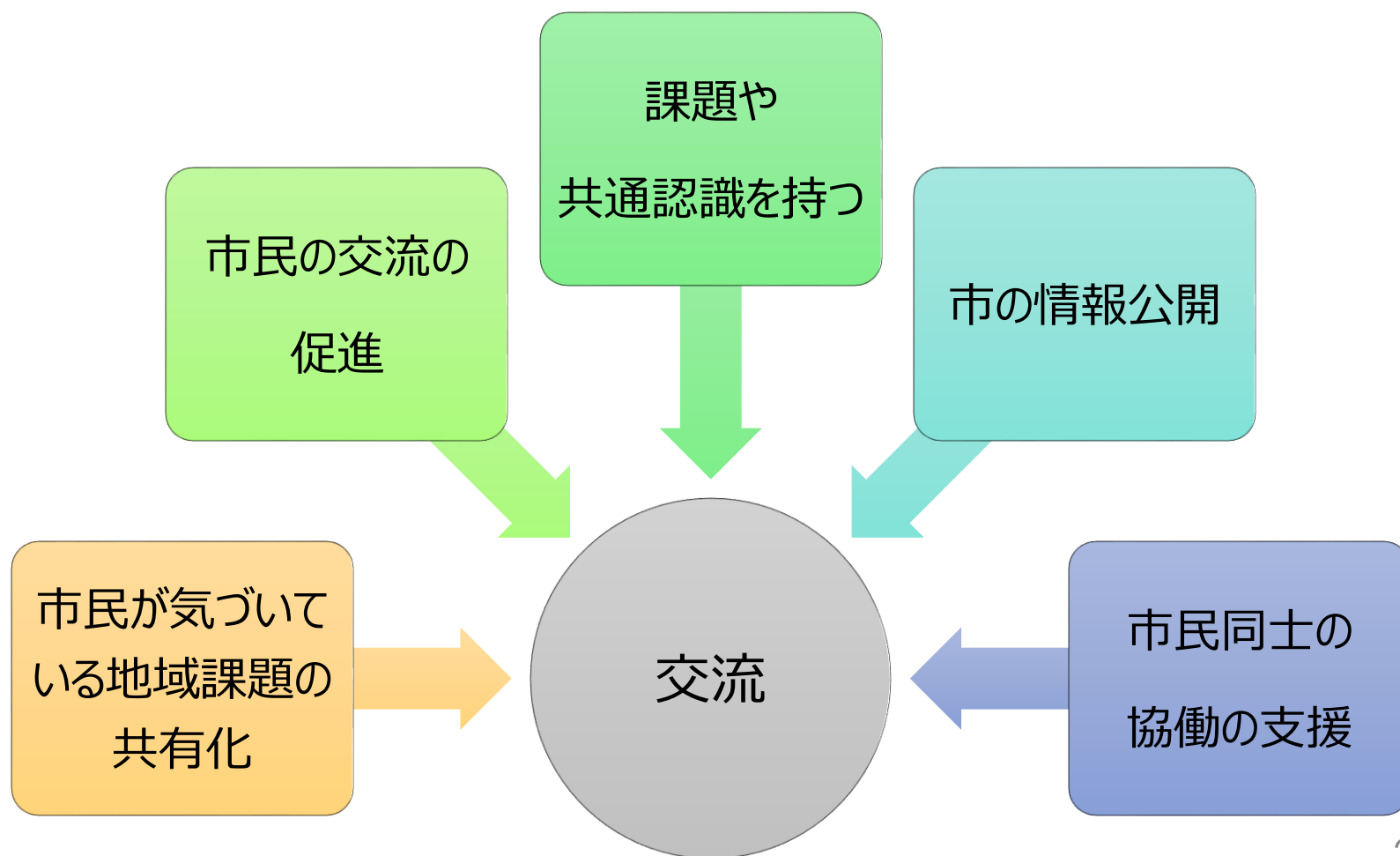
(2) ルール



4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

(3) 市民活動の推進に関する調査審議について（答申） 「2. 協働推進事業の見直しについて」

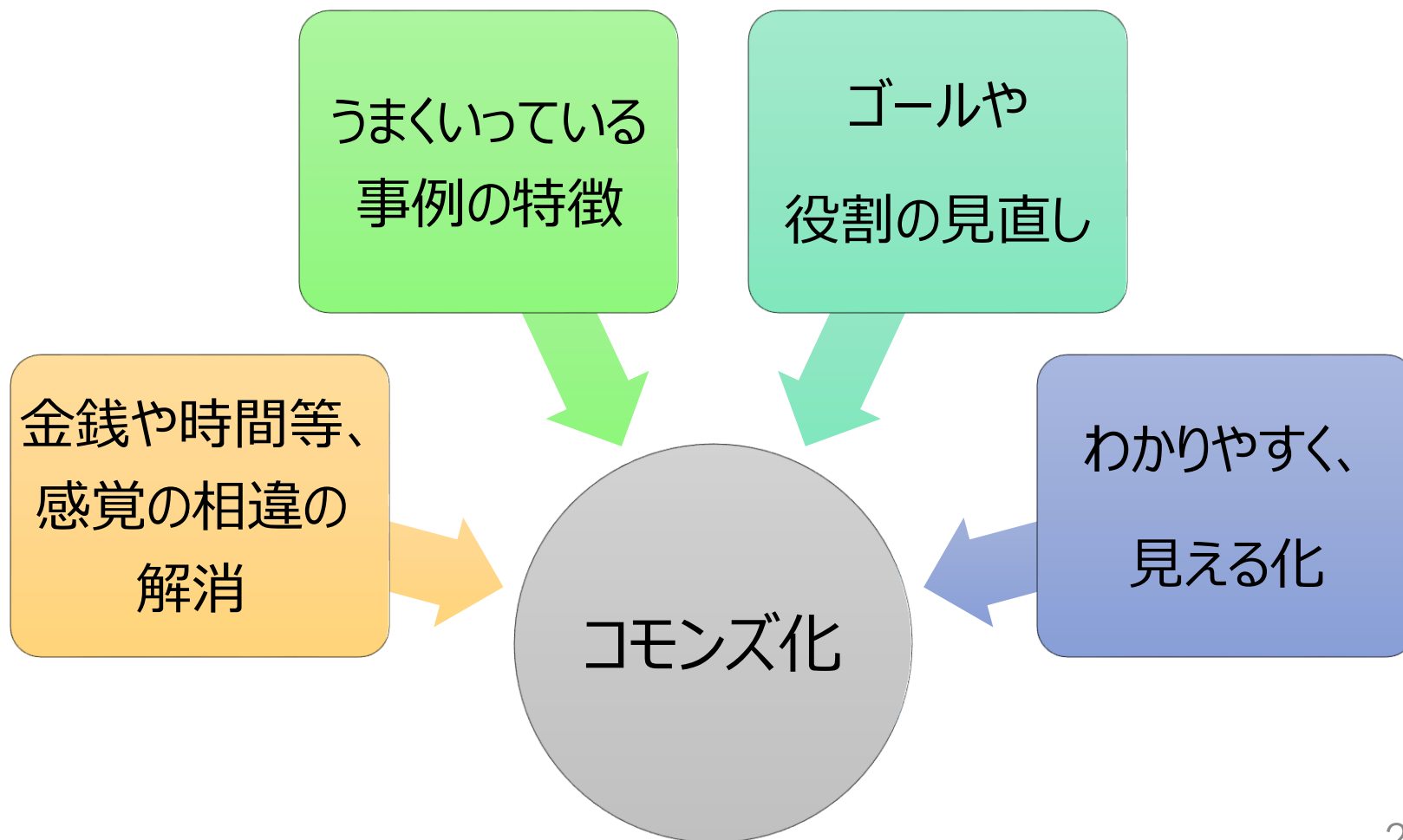
(3) 交流



4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

(3) 市民活動の推進に関する調査審議について（答申）
「2. 協働推進事業の見直しについて」

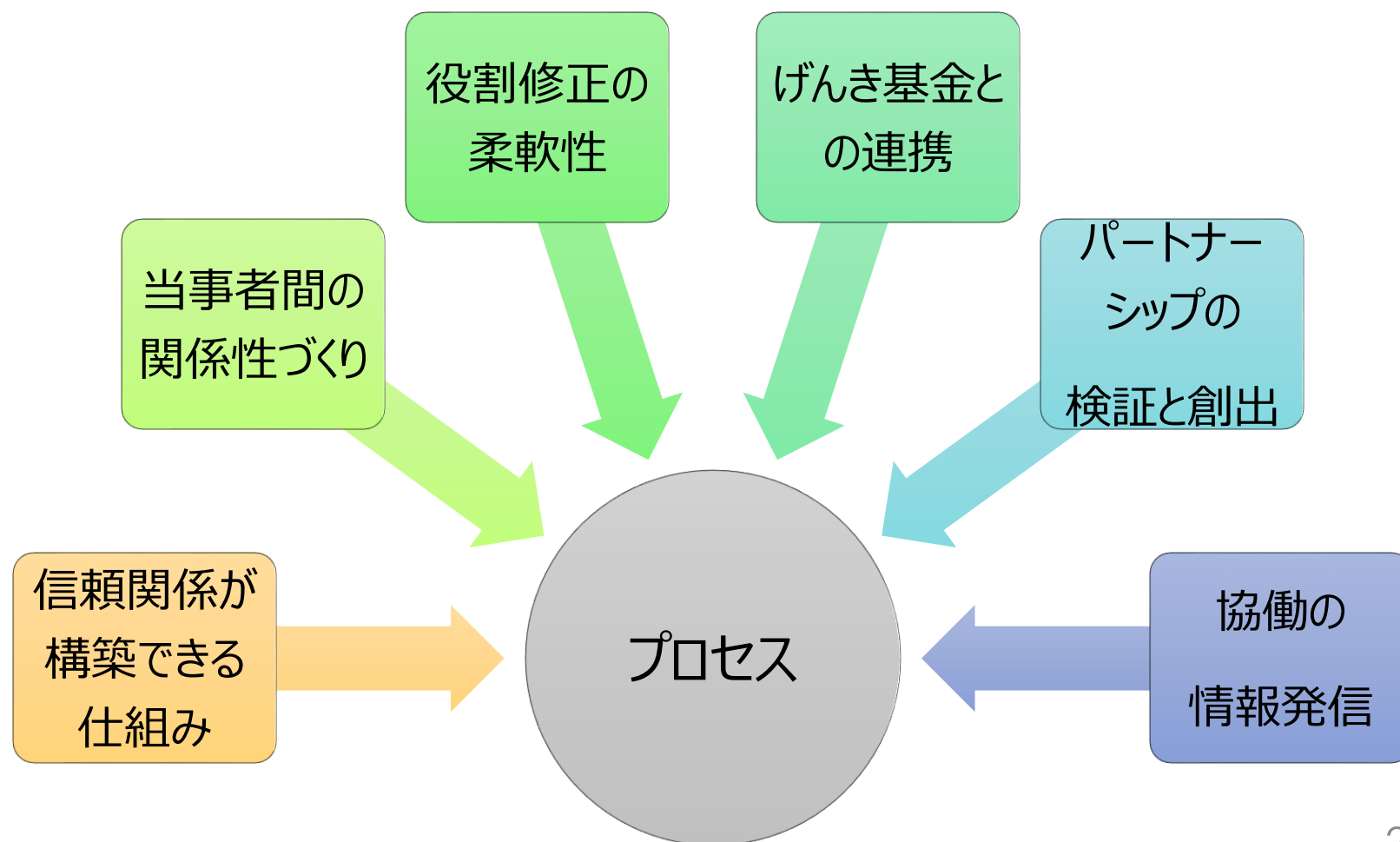
(4) コモンズ化



4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

(3) 市民活動の推進に関する調査審議について（答申） 「2. 協働推進事業の見直しについて」

(5) プロセス

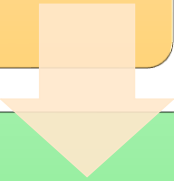
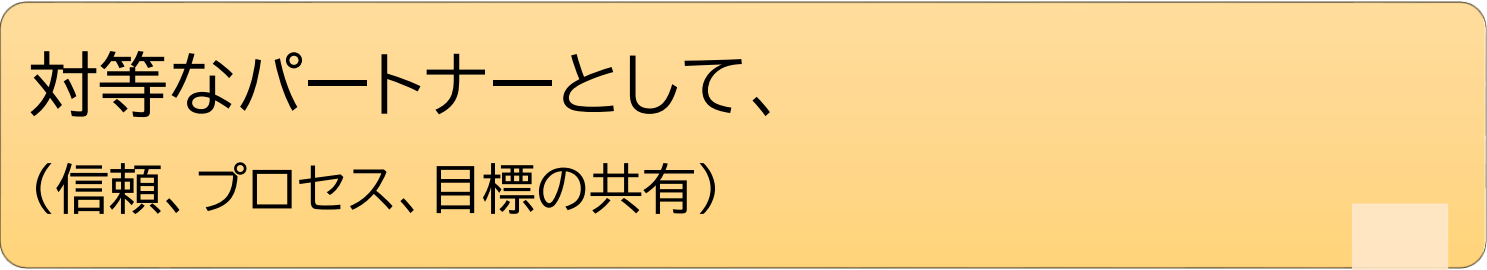


4 今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性

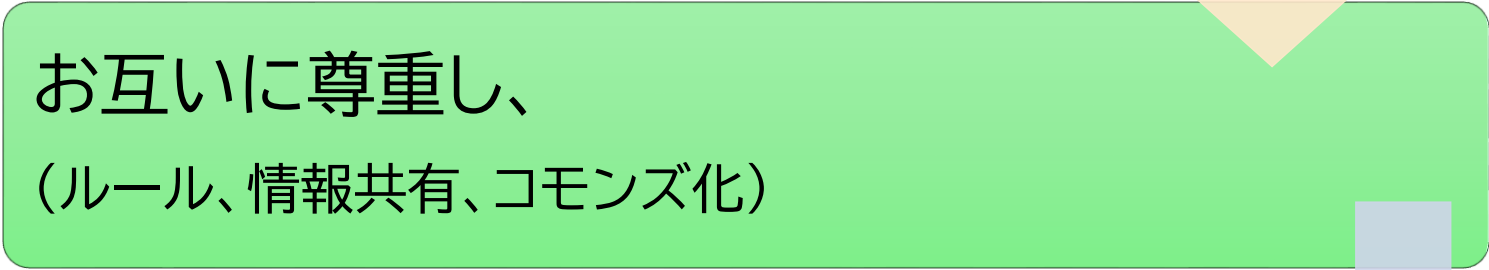
(3) 市民活動の推進に関する調査審議について（答申） 「2. 協働推進事業の見直しについて」

まとめ

対等なパートナーとして、
(信頼、プロセス、目標の共有)



お互いに尊重し、
(ルール、情報共有、コモンズ化)



コミュニケーションを大切に！！
(交流、目標・理念を語る)



(4) 今後の市民活動推進委員会 で議論

具体的な取組の検討

- 「情報発信」「交流の場づくり」「コーディネート」を推進するための取組

協働のガイドライン 改定

- 協働推進事業の見直しを踏まえ、内容の時点修正
- 令和3年度を始期とする「茅ヶ崎市総合計画」を踏まえた内容の修正

